

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
I	市民主体のま ちづくりの推 進	2	地域コミュニ ティのあり方 の検討	1次	C	地域コミュニティのあり方を検討していくことは、市民ニーズの多様化や少子高齢化などの地域課題に対して、自立性と自主性を尊重した活動の支援及び市民と行政が協働して地域を支えていくために、今後も継続していく必要がある。今後も、町内会への負担軽減や活性化を図るために行政も支援を行っていききたい。
				WG	C	アウトカム指標の整理が必要。町内会課題解決アドバイス事業の実績を積極的に周知して、実績につながるようにしていくのはどうか。
				外部	C	地域コミュニティが活発となるよう、町内会役員の負担軽減や町内会の課題解決に資する支援について、引き続き実施していただきたい。
				2次	C	町内会の負担軽減や活性化を図るため、引き続き地域コミュニティのあり方を検討するとともに、町内会課題解決アドバイス事業など課題解決に資する支援を継続。
I	市民主体のま ちづくりの推 進	4	地域連絡協議 会等活動支援 事業	1次	C	地域特性を活かしたよまちづくりを推進しており、その点は目標を達成している。しかし、地域とともにある学校づくりを目指す「コミュニティスクール」、学校を核とした地域づくりを目指す「地域学校協働本部」、子どもの安全対策に取り組む「安心会議」、その安心会議と連携して安全対策に取り組む「安心安全円卓会議」など、事業や役員が重複して役員負担の面で課題が生じていることから、役割の整理を進めている。
				WG	C	類似した会議も多く、役員や職員の負担にもなっている。会議の目的などによっては、統合させたりすることも可能であると思われるため、事業のスリム化を期待したい。
				外部	C	地域連絡協議会やコミュニティスクール、地域学校協働本部など、様々な組織において事業や役割が重複しており、担い手不足の課題等もあることから、各組織の役割を整理のうえ、スリム化や統合などを検討いただきたい。
				2次	C	様々な組織における重複した事業や役割を整理し、会議の開催方法などの工夫や組織のスリム化・統合について引き続き検討。
I	市民主体のま ちづくりの推 進	305	町内会館建設 費等補助金交 付事業	1次	A	「協働のまちづくり」のための最重要組織である町内会の持続的な活動に資する事業である。新たに補助対象となった解体補助については、今後の活動拠点となる場所の確保や、健全な町内会運営のための収支計画作成を行政からも支援していきたい。
				WG	A	引き続き、町内会活動を活性化すべく、当該事業を継続していただきたい。
				外部	A	町内会活動の拠点となる会館等の維持補修や解体にあたっては、活動の活性化や維持管理の負担軽減に負担軽減に有効と思われるため、今後も継続していただきたい。
				2次	A	新たに補助対象となった解体補助の周知を行うなど、町内会活動の活性化につながるよう支援を継続。
I	情報化の推進	307	名寄市自治体 DX計画策定 事業	1次	A	国が示す自治体DX推進計画に基づき、本市においても同様にデジタル施策を運用していくためには、基本方針や実施計画を策定することから、策定事業については有効な手段と考える。
				WG	A	計画に基づき、適正な事業推進に努めていただきたい。
				外部	A	デジタル化の推進により、市民の利便性向上とともに行政事務手続きの効率化につながる。今後もしっかりと計画を進めて欲しい。
				2次	A	「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を進めるためには、デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性の向上や庁内業務の効率化が重要であり、令和4年度に策定した名寄市版のDX推進計画に則った、本市の地域課題に応じたデジタル実装の取組が必要。
I	情報化の推進	308	行政手続オン ライン化事業	1次	A	国が示す自治体DX推進計画の中でも行政手続オンライン化については推進するよう方向性が示されていることから、本市においても有効な補助金を活用しながら導入の推進を図ったもの。
				WG	A	行政手続オンライン化は、市民サービスとして、業務効率化において重要であることから、早期、実用化に向け取り組んでいただくとともに、引き続きマイナンバーカードの交付率向上を図っていただきたい。
				外部	A	高齢化社会においてデジタルが苦手な人もいる。スマホなんでも相談窓口の開設等、継続したサポート体制の充実を望む。
				2次	A	国が示す子育てや介護などの27手続きのオンライン化はもとより、それ以外の各種行政手続についてもオンライン化を進めることが必要。
I	情報化の推進	309	RPA導入事業	1次	A	デジタル技術を活用したデジタルトランスフォーメーション（DX）が求められており、時代に合ったデジタルによる業務改善との観点において有効な手段と考える。
				WG	A	引き続きデジタルによる業務改善の推進を図っていただきたい。事業効果を検証するため、活動指標については適切な指標を検討することが望ましい。（例えば削減労働時間、人件費を考慮した費用対効果）
				外部	A	市民サービスの向上を図るため、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進いただき、引き続きデジタルを活用した業務改善を図っていただきたい。
				2次	A	行政サービスへのニーズは多岐にわたり、事務量は膨大となっている。RPA技術の活用により、事務の自動化・効率化を図ることは、職員の事務負担軽減及び事務の正確性向上の面で有効。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
I	情報化の推進	309	無線LAN整備 事業	1次	A	時代の流れとともにデジタル環境を整備することは重要であり、デジタル機器やデジタル技術を活用して、業務の効率化や市民の利便性向上を図る機会となる有効な事業と考える。
				WG	A	さらに無線LAN環境の整備による業務効率化を期待したい。
				外部	A	業務効率化につながる取組のため、さらなるデジタル環境の整備促進を期待したい。
				2次	A	業務の効率化やオンライン研修、会議等の増加に対応するため、Wi-Fi環境などデジタル環境の整備が必要。
I	情報化の推進	310	タブレット端 未導入事業	1次	A	議会の活性化、議会運営の効率化を図るため、タブレットを導入し、市民への情報提供やペーパーレス化を進め、デジタル化移行に向け取り組んできた。令和5年度以降は議会関係資料の完全ペーパーレス化を図る。
				WG	A	今後のペーパーレス化によるコスト削減に期待する。
				外部	A	資料の完全ペーパーレス化など、引き続きデジタル化に向けて取り組んでいただきたい。
				2次	A	タブレット本格導入（完全ペーパーレス化）により、議会の活性化、議会運営の効率化を図ることで議会の機能強化に繋がる。議員のタブレット操作の習熟度向上へのフォローアップは継続が必要。
I	交流活動の推 進	16	名寄市・ドー リングス市友 好都市交流事 業	1次	D	市民団体（名寄・ドーリングス友好委員会）は、平成3年から30年以上にわたり、ドーリングス友好都市交流事業を担っており、両市の友好親善や国際交流を担う人材の育成、異文化交流を通じた地域の活性化などに寄与してきた。しかし、令和4年度以降は、ウクライナ情勢により交流活動は休止中。状況が改善し活動ができる状況になるまでは、国・道などの情報収集に努め、友好委員会と情報共有し、相互交流再開に向けた取組を検討する。
				WG	D	今後のウクライナ情勢を注視しつつ、市民団体（名寄・ドーリングス友好委員会）を中心に両市の友好親善や国際交流を担う人材の育成、異文化交流を通じた地域の活性化などに寄与していただきたい。
				外部	D	国際情勢に注視しつつ、関係機関とも情報共有を行い、引き続き相互交流の再開時期等について検討をしていただきたい。
				2次	D	国際情勢を注視し、関係機関とも情報共有を行い、引き続き相互交流の再開時期等について検討。
I	交流活動の推 進	17	名寄市・台湾 交流事業	1次	D	市民団体が主体となり、様々な事業を実施することで、国際理解や国際的視野を持った人材の育成が図られるとともに、交流人口拡大による地域の活性化に大きく寄与している。令和2年度以降は、コロナの影響で成果指標未達だが、オンライン交流などを通じて、アフターコロナを見据えた繋がりが強化や人材育成に努めており、今後も様々な分野への広がりが期待される。
				WG	D	市民団体が中心となり、アフターコロナを見据えた繋がりが強化や人材育成に努めるとともに、オンラインを活用したより活発に交流を図っていただきたい。
				外部	D	市立大学の学生がオンラインで交流し、台湾文化を学ぶなど好評であったことから、オンラインや対面での継続した交流を実施していただきたい。また、一部の市民の交流ではなく、より多くの市民に交流活動を知っていただく取り組みを検討していただきたい。
				2次	D	コロナ禍により成果指標未達だが、国際感覚を持った人材育成や交流人口拡大による地域の活性化を図るため、オンラインの活用や、市民に広く交流活動の周知を図る取組なども検討し、継続して実施していくことが必要。
I	広域行政の推 進	19	定住自立圏推 進事業	1次	D	平成29年度より重要業績評価指標（KPI）として具体的な数値目標を掲げて各施策に取り組んでおり、各年度毎に進捗管理しているが、アウトカム指標が市単独で検証するものとなっていないことから見直しを検討していきたい。
				WG	D	アウトカム指標について、定住自立圏域の総人口になっているため、他の市町村の影響もでてくる。市単独で検証できる指標について、引き続き検討してもらいたい。
				外部	D	圏域の人口が減少する中で、中心市と圏域町村が相互に役割分担して連携・協力することは重要であり、地域資源を活かした魅力ある地域づくりを推進いただきたい。
				2次	D	自治体間連携により、地域資源を活かした魅力ある地域づくりと安心して暮らせる地域社会の形成を実現することで、定住自立圏域における人口減少を緩やかにすることが必要。今後は、市単独で取組の効果が検証できる成果目標の設定を検討。
II	健康の保持増 進	30	感染症対策事 業	1次	A	個別接種の実施や対象に応じた周知勧奨により、高い接種率で推移しているため、感染症の発症及び重症化予防につながっており、現状のまま継続していきたい。
				WG	A	対象に応じた周知を徹底し、継続した事業実施をお願いしたい。
				外部	A	対象となる方が適切な時期に安心・安全に接種を受けられるよう周知勧奨を行い、予防接種が受けられるよう、引き続き事業を継続していただきたい。
				2次	A	個別接種の実施や対象に応じた周知勧奨を行い、適切な時期に予防接種を受けられるよう事業を継続。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
Ⅱ	地域医療の充 実	32	道北北部連携 ネットワーク の拡大	1次	A	今後も道北北部医療連携ネットワーク（ポリリスネットワーク）の拡大・利用 推進及び円滑な運用に向けて取り組んでいくことで、当該地域における医師等 の偏在への対応と、地域住民の救命率の向上に寄与する。
				WG	A	道北北部地域の救命率向上に必要な事業。今後も継続が必要。
				外部	A	道北北部医療連携ネットワークを有効に活用し、地域住民の救命率向上などの ためにも、事業を継続していただきたい。
				2次	A	引き続き、道北北部医療連携ネットワークの拡大・利用推進及び円滑な運用に 努め、地域住民の救命率の向上に向けた取組を継続。
Ⅱ	地域医療の充 実	278	名寄市開業医 誘致助成事業	1次	D	市のホームページや医師向けの新聞等での情報提供には限界があり、実際に開 業医を誘致するには至っていない。条例制定から5年を経過したが、コロナ禍 による人の移動制限などもあり、誘致のための活動にも限界がある状況。
				WG	D	名寄市立総合病院との連携を取り、開業医誘致に成功した自治体の例を参考 に、助成額の見直しを含めた検討を進めていただきたい。また、より効果的な 広告媒体についても検討が必要と考える。
				外部	D	開業医の誘致にあたっては、名寄市での生活における魅力を伝えるため趣味や 子育て環境などのプロモーションのほか、助成制度における助成期間の延長な ど、より魅力的な制度となるよう検討をお願いしたい。
				2次	D	開業医誘致にあたり、名寄市の魅力を伝えられるプロモーションや効果的な広 告媒体の活用など、周知方法等の見直しを検討。
Ⅱ	地域医療の充 実	312	手術室棟増改 築事業	1次	A	当院に求められる役割として、今後も高度急性期、救急医療の機能を維持・強 化し、広域の住民要望に応えることができる医療提供体制の構築に努めるとと もに、本事業にあたってはコスト削減及び特定財源を活用し、引き続き円滑な事 業推進を図っていく。
				WG	A	道北第3次医療圏における地方センター病院の役目として重要な整備である。
				外部	A	救命救急センターを有する道北地域のセンター病院として、引き続き手術室の 増改築を含めた医療提供体制の構築に努めていただきたい。
				2次	A	地域医療構想等における当院の役割として、今後も高度急性期、救急医療の機 能を維持・強化し、持続可能な地域医療提供体制を確保していくことが必要。
Ⅱ	地域福祉の推 進	57	生活困窮者自 立支援事業	1次	D	生活困窮者自立支援法において「生活困窮者自立相談支援事業」「住居確保給 付金事業」は必須事業であり、任意事業を組合せることにより、より多くの ニーズに対応することができる。 達成度については、潜在的な相談者数を見込み目標を設定したものの相談者が 少ない結果となり低調となった。一方で、相談者が少ない結果は困窮者の減少 ともとれる結果でもあることから、事業としては一定程度達成していると考え ており、成果指標の見直し等も検討したい。
				WG	D	関係者と連携し引き続き潜在的な生活困窮者への支援をお願いしたい。相談者 減少を目的にしていることから、活動指標を新規相談件数、成果目標を解決件 数とするなど、整理が必要では。
				外部	D	困窮者の自立に向けた支援を通じ、困窮者が減少している成果が見られること から、引き続き事業を継続するとともに、相談や支援後のフォローなどの取り 組みが評価できる成果指標への見直しを検討いただきたい。
				2次	D	生活困窮者の自立に向けた支援を継続。事業評価については成果指標の見直し を検討。
Ⅱ	地域福祉の推 進	58	低所得者の冬 の生活支援事 業（福祉灯油 支援事業・冬 の生活支援事 業）	1次	C	原油価格、電気料金の変動に注視することに加え、各種福祉サービスとの公平 性・整合性の観点から見直しを行っている。 達成度については低所得者の人数としていたため、目標（見込み）よりも実際 の低所得者の人数が少なかったことから評価がCとなってしまったが、低所得 者数が目標より少なかったという結果は、困窮者の減少ともとらえることがで きることから、適切な成果指標の設定を検討していきたい。
				WG	C	民生委員児童委員と連携を図り引き続き支援をお願いしたい。
				外部	C	見込みよりも対象者が少なかったため達成度は低調となったが、困窮者の減少 は取組の成果ともいえることから、適切な成果指標を検討いただくとともに、 低所得世帯や生活困窮世帯の支援を引き続き実施していただきたい。
				2次	C	低所得世帯や生活困窮世帯の支援策として継続し、成果指標の見直しについて 検討。
Ⅱ	高齢者施策の 推進	64	介護サービス 提供基盤等整 備事業	1次	A	高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画に基づく事業であり、介護サービ スのニーズや関係機関からの要望に基づいた事業のため、継続することが必 要。
				WG	A	今後も関係機関と連携を取り、市民ニーズを踏まえた施設整備事業を継続して いただきたい。
				外部	A	今後も各種計画に基づき整備を進めていただくとともに、介護サービスの ニーズや関係機関からの要望を踏まえた事業の実施をお願いしたい。
				2次	A	介護サービスのニーズや関係機関からの要望を踏まえ、事業を継続。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
Ⅱ	高齢者施策の 推進	65	しらかばハイ ツ等施設整備 事業	1次	A	名寄市公共施設個別施設計画における今後の施設方針に基づき、今後も、施設利用者が安心して生活できる安定した施設運営を行うため、状況に応じた施設整備を進める必要がある。
				WG	A	今後も安定した介護サービスを提供できるよう、状況に応じた適切な施設整備事業を継続していただきたい。
				外部	A	施設利用者が安心・安全に生活できるよう、今後も適切な施設整備を進めていただきたい。
				2次	A	施設利用者の安全・安心な生活の確保と安定した施設運営のため、適切な施設整備が必要。
Ⅱ	高齢者施策の 推進	66	清峰園等施設 設備等更新事 業	1次	A	名寄市公共施設個別施設計画における今後の施設方針に基づき、今後も、施設利用者が安心して生活できる安定した施設運営を行うため、状況に応じた施設整備を進める必要がある。
				WG	A	今後も安定した介護サービスを提供できるよう、状況に応じた適切な施設整備事業を継続していただきたい。
				外部	A	施設利用者が安心・安全に生活できるよう、今後も適切な施設整備を進めていただきたい。
				2次	A	施設利用者の安全・安心な生活の確保と安定した施設運営のため、適切な施設整備が必要。
Ⅱ	高齢者施策の 推進	70	生活支援ハウ ス設置事業	1次	D	施設整備の必要性がある一方、運営に関する必須要件（市町村又は指定通所介護事業所を経営する者が、生活支援ハウスと併せてデイサービス事業を実施しなければならぬ）に該当する事業者の確保が課題。
				WG	D	介護人材が不足している中、ハウス運営に至っていない実態は致し方ない面がある。今後、運営実施可能な事業者が出てきた時に備えて、運営補助金の創設なども検討していただきたい。
				外部	D	運営を担う事業者の確保に向け、取り組みを検討していただきたい。
				2次	D	運営を担う事業者の確保を含め、取り組みを継続。
Ⅱ	障がい者福祉 の推進	76	地域生活支援 事業	1次	A	障がい児・者が自立した生活ができるよう、地域の状況や利用者の実態に応じた事業を概ね効果的に実施することができていることから、今後も事業を継続していくことが必要と思われるが、一部「要約筆記奉仕員養成研修」が、開催方法・時期、催行条件等について、見直す必要があると思われる。
				WG	A	アウトカム指標が「1. 日中一時支援事業」のみに設定されているが、任意事業4つとも含めたアウトカム指標とすることも検討していただきたい。
				外部	A	「要約筆記奉仕員養成研修」については、開催方法等の見直しを検討していただき、そのほかの事業については、障がい児・者が自立した生活を送るための支援となるよう、今後も事業を継続していただきたい。
				2次	A	障がい児・者が自立した生活を送るための支援策として継続。また、「要約筆記奉仕員養成研修」について開催方法等の見直しを検討するとともに、任意事業全体の評価指標についても見直しを検討。
Ⅱ	国民健康保険	84	データヘルス 計画に基づく 特定健診・特 定保健指導	1次	C	受診率が向上することで生活習慣病などの早期発見や重症化予防につながり医療費の適正化を図ることができる。また、国から示されている指標の達成により、保険者努力支援制度における交付金に反映され、国保財政の負担軽減が図られる。 また、チラシ・広報等によるさらなるPR・周知を行うことで受診率向上に努めたい。
				WG	C	令和2年から令和4年にかけてコロナの影響を受けて受診率が伸び悩んだように見られる。目標値をコロナ以前から5%ずつ増やす計画のようだが、コロナの影響を踏まえて目標値の再設定、仕切り直しをすべきと考える。 また、国からの交付金を活用し、国保財産の負担軽減のための受診率向上に向けた取組を期待する。
				外部	C	特定健診を受診してもらうため、周知方法についてハガキでお知らせする取組の追加や、市内医療機関の協力をいただきながら事業を実施されていることから、引き続き受診率向上の取組を行っていただきたい。
				2次	C	医療費の適正化、国保制度の持続可能な運営のため、引き続き受診率向上に取り組むことが必要。
Ⅲ	環境との共生	85	公害対策事業	1次	A	市内で公害は発生していないが、今後も公害発生の有無について監視を続けていく必要がある。
				WG	A	今後も公害が発生しないように取組を継続していただきたい。
				外部	A	今後も公害の発生について、必要な監視をお願いしたい。
				2次	A	今後も公害の発生について監視を続けていくことが必要。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
Ⅲ	環境との共生	313	(仮称) エネ ルギー計画策 定事業	1次	A	温暖化の防止に対する国の方針や、名寄市ゼロカーボン宣言を行ったことに伴う、具体的なゼロカーボンに向けた計画を策定することができた。今後は、本計画に基づき、削減目標を達成するため事業を推進する。なお、計画策定が終了したため、今後の予算規模は減額（ゼロ）としている。
				WG	A	計画に基づき当該事業を適正に進めていただきたい。
				外部	A	二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、計画に沿って事業を進めていただきたい。
				2次	A	国・北海道等と連携し、ゼロカーボンの実現へ向けて計画の具現化に努める。
Ⅲ	循環型社会の 形成	93	次期処理施設 の整備の検討	1次	A	令和5年度から本格的な施設整備が進められるため、今後、予算の増額が必要である。ごみ処理施設の新設に当たっては多大なコストを要することから、将来的に住民への負担転嫁とならないよう、将来を見据えた整備を検討する。
				WG	A	必要な施設であるため、計画的な整備を期待する。
				外部	A	ごみ処理施設の新設に当たっては、建設時や維持補修の点で多大なコストが発生すると見込まれることから、将来的な住民の負担も考慮し、計画的な整備を検討いただきたい。
				2次	A	ごみ処理施設の新設に当たっては、建設時やその後の管理運営、維持補修など、多大なコストの発生が見込まれることから、将来的な住民の負担も考慮し、将来を見据えた計画的な整備を検討。
Ⅲ	消費生活の安定	118	消費生活講演 会等開催事業	1次	A	消費者一人ひとりが正しく適切な情報を基に、消費生活に関する知識を適切な行動に結び付けてもらえるよう、消費生活に関するセミナーや出前講座を展開している。このことで消費生活センターに相談するなど、トラブルを未然に回避するという意識が芽生え、ひいては消費者が安全安心な生活を営むことができる一助となる。
				WG	A	現在設定されているアウトカムの成果指標について、設定するのが難しいところではあるが、より適切な指標を設定したほうがいいのでは。発生件数の減少を目指し、市民への啓発活動を継続して行っていただきたい。
				外部	A	消費者が安全安心な消費生活を営むためにも、引き続き適切な行動が取れるよう、市民への周知・啓発を行っていただきたい。
				2次	A	今後も消費者被害の防止・予防のため、啓発活動の充実を図るとともに、相談体制の維持・強化に向けて取り組みを進めていくことが必要。
Ⅲ	消費生活の安定	119	消費者活動団 体支援事業	1次	A	市民自らの消費者意識高揚につながる活動であり、消費者協会の独自活動を支えていくうえで、今後も市の補助が必要である。
				WG	A	補助に対しての活動実績が伴うよう、今後も継続した事業を期待したい。
				外部	A	消費者問題の解決や消費者を保護するなど、必要な取り組みへの支援であるため、引き続き支援を行っていただきたい。
				2次	A	市民の意識向上に向けた取り組みの継続のため、今後も必要に応じた補助を行うことが必要。
Ⅲ	住宅の整備	125	耐震改修促進 事業	1次	A	住宅等の耐震化に要する費用の一部を補助する事業は、国・道・市が一体となって取り組む必要不可欠な事業で、補助額の高上げを行うなど見直しを図ってきたが、耐震化がなかなか進まない現状であるが、地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するために、継続して取り組むべきと考える。
				WG	A	国・道・市が一体となって取り組む必要不可欠な事業であることは理解できるが、耐震化率の目標達成は難しい状況であるため、補助制度の見直しやPR、他部署との連携など耐震化率向上に努めていただきたい。
				外部	A	地震による住宅・建築物の倒壊被害から市民の生命を守るため、耐震改修等への補助を実施していただくとともに、より多くの市民に補助制度を活用いただくための周知等について検討いただきたい。
				2次	A	市民の生命及び財産を守るとともに、安心・安全な住宅等の機能を維持させるために、耐震改修促進計画に基づき、国や道と連携して補助事業を継続。
Ⅲ	下水道・個別 排水の整備	143	個別排水処理 施設整備事業	1次	A	妥当性、効率性ともに適正であり目標値も達成しているため、今後も現状どおり執行することが望ましい。
				WG	A	今後も効率的な経営を図り、事業執行いただきたい。
				外部	A	公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全のため、今後も計画的に事業を執行していただきたい。
				2次	A	公共下水道と個別排水で料金に乖離が生じないよう市の政策として同様の料金設定としている。市民全体の公衆衛生の向上・公共用水域の水質保全のため、今後も計画的に事業を推進。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
Ⅲ	道路の整備	154	除排雪のあり 方の検討	1次	A	デジタル技術を活用しつつ、持続可能で市民満足度の高い除排雪事業の推進を 目的に継続していく。
				WG	A	デジタル技術を活用しつつ、持続可能で市民満足度の高い除排雪事業の推進を 期待する。
				外部	A	国・北海道の道路管理者との連携や、除雪管理システムの導入により、除雪状 況・危険箇所の情報共有を行うなど、市民にとってより良い除排雪体制の構築 を期待する。
				2次	A	持続可能で市民満足度の高い除排雪事業を推進するためには、様々な課題があ ることから、除排雪管理システムの導入や担い手育成事業に取り組むととも に、国・道の道路管理者と連携しながら、より良い除排雪体制の構築を目指 す。
Ⅲ	地域公共交通	302	名寄高校駅設 置事業	1次	C	名寄高校駅の供用開始と、東風連駅の撤去は完了している。アウトカム指標自 体は少子化の影響から達成できていないが、また、令和5年度には名寄高校と 名寄産業高校が新設校として統合されたことから、新駅の活用による高校の魅 力化向上及び生徒確保につなげたい。
				WG	C	名寄高校が実施する受験者確保対策等と連動して、すぐ近くにJR駅があつて 通学が非常に便利な高校であることを、幅広く周知いただきたい。
				外部	C	名寄高校駅の設置や駅から高校までの歩道整備が進められているなど、JRで 通学する高校生の利便性が向上しており、引き続き、環境整備に努めていただ きたい。 今後は通学生のJR利用に対する支援などを検討いただきたい。
				2次	C	引き続き環境整備や利便性の向上に努める。
Ⅲ	地域公共交通	162	デマンドバス 運行委託事業	1次	C	郊外地区におけるデマンド交通は、地域住民の移動手段の確保という点で必要 とする公共サービスである。 一方、対象エリアの人口減少やコロナ禍などにより、年々利用者が減少傾向で あることから、より利便性の高い効率的な交通手段の検討が必要である。
				WG	C	今後市内バス路線で実装されるAIデマンド交通の効果を検証し、将来的な導 入等交通手段の効率化について検討していただきたい。
				外部	C	郊外地区の住民の移動手段を確保するため、今後名寄市街地で運行されるAIデ マンド交通も含め、住民が利用しやすく効率的な交通手段について検討いただ きたい。
				2次	C	名寄市街地で運行されるAIデマンド交通も含め、名寄市全体のより利便性の高 い公共交通について検討。
Ⅲ	地域公共交通	163	バス路線の維 持・確保	1次	C	住民の移動手段の確保は必要であるため、バス路線の維持確保は引き続き必要 であるが、社会状況等を捉えたより利便性が高く、利用者のニーズを踏まえた 交通体系の見直しが必要である。 このことから、AIを活用したオンデマンド交通の導入を検討している。
				WG	C	今後実装されるAIデマンド交通の効果を検証し、より効率的な利用しやすい 交通体系の構築を検討していただきたい。
				外部	C	AIデマンド交通の実装に伴い、より利便性の高い公共交通サービスを目指し ていただくとともに、様々な世代の利用者が利用・予約しやすい環境の提供を 検討いただきたい。
				2次	C	利用者のニーズを踏まえたより効率的で利用しやすい交通体系の構築に向け て、AIを活用したオンデマンド交通の導入を推進。
Ⅳ	農業・農村の 振興	292	国営機能保全 事業 風連地 区	1次	A	農業用ダムや頭首工等は、水資源のかん養のみならず洪水防止などの多面的機 能を有しており、本事業で施設整備を実施することにより受益者負担の軽減や 農地及び住環境を守る役割を果たしている。
				WG	A	用水供給は基幹産業である農業を支える上で大変重要であることから、継続し て施設整備・維持管理に努めていただきたい。
				外部	A	農業用ダムや頭首工等の計画的な更新や長寿命化対策は、ライフサイクルコス トの低減や多面的機能の維持に有効であるため、引き続き施設の整備や維持補 修に努めていただきたい。
				2次	A	基幹産業である農業を安定的に支えていくためにも、農業用ダム等の水利施設 の計画的更新や長寿命化対策を適時実施していくことが必要。
Ⅳ	農業・農村の 振興	174	労働力確保対 策事業	1次	A	引き続き農家戸数の減少と高齢化による労働力不足に対応するため、様々な労 働力の確保が必要なことから、安定的な農業生産を維持していくためにも継続 した事業を推進していく必要がある。
				WG	A	アフターコロナでの研修会開催を含め、継続した事業の推進を期待したい。
				外部	A	農業における労働力不足は喫緊の課題であることから、関係機関と連携し、労 働力の確保や生産体制の強化など、引き続き事業を継続していただきたい。
				2次	A	農家数の減少や高齢化、担い手不足に対応していくため、多様な労働力の確保 に向けた取り組みが重要であり、事業の継続が必要。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
Ⅳ	農業・農村の 振興	175	農業振興資金 融資事業	1次	D	経営改善に必要な資金調達を支援することで、円滑な経営が達成されている。今後は融資の基準について、利用者のニーズに合わせ随時見直しをしていく必要はある。
				WG	D	利用者のニーズに合わせた見直しを行い、資金融資事業を推進していただきたい。
				外部	D	農業振興にとって融資制度は必要であるものの、近年の融資利用がないことを踏まえ、融資基準について利用者ニーズに合わせた見直しを検討いただきたい。
				2次	D	農業者にとって必要な融資制度となるよう、融資基準等の制度を見直すことが必要。
Ⅳ	農業・農村の 振興	176	農業後継者対 策事業	1次	D	婚活事業は婚姻までは至らないが毎回数組のカップリングが成立するなど有効な事業と考える。しかし、未婚者の婚活に対する関心が低く成果が出ていないため検討が必要である。検討するにあたっては、当事者の婚活に対する意識を高めるため、専門家（委託業者）による婚活勉強会などを開催することも有効と考える。
				WG	D	要望が一定数あることから事業継続による婚姻に期待するが、ニーズや事業のやり方などについて検討し、事業を推進していただきたい。
				外部	D	農業後継者対策は大きな課題であることから、労働力不足がさらに深刻化する2050年問題を見据え、農地を守っていくための婚活や、婚活とは異なる視点での支援事業の検討もお願いしたい。
				2次	D	将来的に農業経営を持続するにあたり、担い手の確保は重要であり、農業後継者のパートナー対策（婚活事業）の継続した取り組みが必要。また、若い農業後継者を対象に、将来の農業経営プランを考えることが重要なことから、指導農業者や外部機関などの協力を得ながら研修会等の取り組みが必要。
Ⅳ	農業・農村の 振興	181	農業・農村交 流促進事業	1次	C	地産地消や農業体験など、食育への関心や農業・農村への理解を深めていただくとともに、地域の活性化に向け事業を継続する。新型コロナウイルス感染が減少していることから、例年に近い形で開催したが、今後はさらにイベントの参加者が増加するよう、内容の充実や周知を図ります。地産地消付加価値向上事業について、農家からの意見を参考今後の変更を検討します。
				WG	C	アフターコロナを見据えての事業推進に期待したい。
				外部	C	地産地消や農業体験などは、本市の基幹産業である農業への理解を深めるきっかけになるとともに、イベントを通じた地域の活性化につながることから、内容の充実化やアフターコロナに対応した事業の検討を行うなど、事業の推進に期待する。
				2次	C	地域の活性化に向け、地産地消や農業体験などを通じて、引き続き食育への関心、本市の農業・農村への理解を深めていくことが必要。
Ⅳ	森林保全と林 業の振興	186	市有林造林事 業	1次	A	市有財産の適正な保全、森林の持つ公益的機能の発揮、伐期を迎えた林分の資源循環利用を図るため、名寄市森林整備計画に基づいた森林経営計画により森林整備を実施してきている。
				WG	A	名寄市森林整備計画に基づき、適正に事業を実施していただきたい。
				外部	A	森林の適切な管理は、森林の持つ公益的機能を発揮するために必要不可欠であることから、今後も計画に沿った適正な森林整備を継続していただきたい。
				2次	A	市有財産の適切な保全、森林の持つ公益的機能を発揮するよう、名寄市森林整備計画等に沿った適正な森林整備の継続が必要。
Ⅳ	工業の振興	196	中小企業振興 事業 (人材育成確 保事業)	1次	A	技能者の人材不足とりわけ若年技術者や有資格者が不足していることから、技能者育成・確保に向けた対策が必要となっている。また、専門・高度知識を要した人材の確保や後継者不足も市内中小企業の大きな懸念事項となっており、中小企業の事業継続に向けた取組として必要と考える。
				WG	A	人材不足は本市の喫緊の課題であるため、中小企業振興審議会で議論いただきながら、事業を推進していただきたい。
				外部	A	技術や資格を有する人材不足は市内中小企業にとって大きな懸念事項であることから、名寄市中小企業振興条例に基づく支援を実施し、中小企業が事業を継続できるよう支援を継続していただきたい。
				2次	A	若年者層の市外流出や従業員の高齢化もあり、技術や資格を有する人材不足は、大きな懸念事項となっている。技能者の育成や確保を図っていくことで中小企業の事業継続にもつながることから、継続した取組が必要。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
Ⅳ	工業の振興	199	企業立地促進 事業	1次	D	王子マテリア(株)名寄工場の稼働停止による経済的損失は大きく、企業立地・企業誘致は市内産業の活性化・雇用の確保・人口維持を図っていくためにも必要な取組と考える。(1次評価については、目標値(2年に1件)に対して直近6年で2件の実績を踏まえ「達成度」をd評価としていることから、他の全てをa評価としているにもかかわらず機械的にD評価となっていることに留意)
				WG	D	市内産業の活性化・雇用の確保・人口維持を図っていくためにも重要な事業である。継続して事業を推進していただきたい。
				外部	D	工場の停機に伴う跡地利活用は大きな課題であることから、企業立地促進条例及び特例条例に基づく支援を踏まえた継続した企業誘致活動が必要。
				2次	D	対象事業が投資額2,500万円以上と大型事業を想定した事業のため、年度によって実績の偏りが発生し、達成度「d」判定となっている。しかし、王子マテリア(株)名寄工場の稼働停止後における、市内産業の活性化・雇用の確保・人口維持のためにも重要であり、企業立地・企業誘致促進の取組として継続が必要。
Ⅳ	雇用の安定	203	雇用促進事業 及び勤労者福 祉推進事業	1次	A	管内の求職者に対し、求人数が上回る状況が継続している中で、雇用の促進・労働環境の整備は必要な取組と考える。今後も新規学卒者の就職支援に加え、若年者の離職防止や季節労働者の通年雇用化を関係機関と連携し、努めていく。
				WG	A	雇用の促進・労働環境の整備は重要と考える。雇用の促進を重点的に、今後も事業推進に努めていただきたい。
				外部	A	人材不足は喫緊の課題であることから、名寄市中小企業振興条例に基づく支援などを通じ、今後も雇用の促進・労働環境の整備などの取組を継続していただきたい。
				2次	A	人材不足は、本市において喫緊の課題であり、雇用の促進・労働環境の整備は必要不可欠な取組。また、若年者の就職支援や離職防止、季節労働者の通年雇用化等についても各関係機関と連携を図ることが必要。
Ⅴ	小中学校教育 の充実	314	名寄中学校・ 名寄東中学校 施設整備事業	1次	A	現在は名寄中学校の改築検討委員会で基本設計業務について検討協議を進めており、その後、実施設計、工事着工と着実に事業を進める。また、名寄東中学校については、整備手法等などの検討を進める。
				WG	A	名寄中学校・名寄東中学校両校とも校舎の老朽化・未耐震化が深刻であるため、生徒や教員の学習環境や職場環境の安全確保の上でも改修は必要であり、今後も計画的な事業の推進を求めます。加えて、ハード面だけではなくソフト面においても現代に合ったように改修されることを期待する。
				外部	A	生徒が快適・安全な学校生活を送ることができるよう、生徒や保護者、地域の意見を踏まえ計画的な施設整備をお願いしたい。
				2次	A	名寄中学校、名寄東中学校については、未耐震施設であることから計画的に施設整備を進めることが必要。
Ⅴ	小中学校教育 の充実	315	部活動改革の 推進	1次	A	国の方針に基づき、令和7年度に部活動の休日の地域移行に向け、学校と地域、関係団体と連携・協働し、持続可能な活動環境を整備するため、「NAYOROスタイル部活動改革推進事業」に取り組んでいる。引き続き、生徒の豊かな文化・スポーツ活動を実現し、持続可能な活動環境の整備に向け、教育委員会のみならず、庁内や各関係機関が連携し、部活動の地域移行に向けた取り組みを進める必要がある。
				WG	A	部活動の地域移行により、教員の負担が軽減され、学校における部活動が持続可能なかたちで展開されることに期待する。加えて、保護者負担と生徒が部活動できる機会が平等に与えられることを考慮し、子どもたちにとって名寄の中学校で部活動ができてよかった、名寄で育ってよかったといえるよう取組を進めてほしい。
				外部	A	部活動指導員について、負担が大きいとスムーズに移行が進まないことも考えられることから、支援等について検討いただきたい。また、スポーツ系の部活動のみならず、芸術系・文化系の部活動についても支援の検討をお願いしたい。
				2次	A	生徒の豊かな文化・スポーツ活動を実現するため、教育委員会のみならず庁内や各関係機関と連携を図り、国が示す令和7年度末までに休日の部活動地域移行に向けて「NAYOROスタイル部活動改革推進事業」を着実に推進。
Ⅴ	高等学校教育 の充実	235	名寄市高校生 資格取得支援 事業	1次	D	高校の学生確保に向けた必要な事業であり、引き続き学生ニーズを的確に把握するとともに、他の支援策や魅力などを併せて発信することが求められる。
				WG	D	高校の学生確保に向けた必要な事業であり、引き続き学生ニーズを的確に把握するとともに、他の支援策や魅力などを併せて発信することが求められる。
				外部	D	資格取得に対する支援は高校の魅力化に寄与すると考えられるので、引き続き支援を実施いただきたい。また、AO入試など資格取得が有利となる場合もあることから、PRの方法を工夫し実施いただきたい。
				2次	D	新型コロナウイルス感染症の影響から検定などの延期・中止により資格取得者数が伸びなかったが、高校選択肢の魅力の一つとして本事業を継続することが必要。また、積極的に資格取得に向けてアプローチを促すなど、高校と連携した本制度の周知を図ることが必要。



基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
V	大学教育の充 実	294	海外短期留学 等支援事業	1次	C	在学中、1学生1回しか申請できない制度であり、1人5万円という上限額を設けているため、海外短期留学を希望する学生を幅広く対応することが可能であるとともに、本学の学生募集における魅力の一つとしてもPRできる。
				WG	C	成果報告を学内に留まることなく広く活用できる仕組みづくりを進めていただきたい。
				外部	C	国際化社会に対応する人材育成のため、引き続き支援を実施いただきたい。
				2次	C	コロナ禍の収束により海外留学の機会が元に戻りつつあるため、学生の留学機会を促進し人材育成するためにも引き続き事業を継続。成果報告を周知できる仕組みも必要。
V	大学教育の充 実	303	名寄市立大学 学生寮整備事 業	1次	B	現在の学生寮については、維持補修を行い、長寿命化を図る方針であるため、予算規模は、現状維持とする。今後も学生にとってより良い住環境の在り方の検討を引き続き進めていく。
				WG	B	引き続き学生にとって住みよい学生寮となるよう整備を進めていただきたい。
				外部	B	学生にとってより魅力があり、住みやすい環境となるよう、引き続き整備の検討を進めていただきたい。
				2次	B	現在の学生寮については、維持補修を行い、長寿命化を図る。新たな学生寮は、学生にとってより良い住環境となるよう関係機関と連携し検討を継続。
V	生涯学習社会 の形成	243	図書館本館の 改築	1次	A	今後、図書館の改築に伴い予算規模の増額が必要である。住民ニーズやコストを総合的に勘案しながらも、図書館が有する特性を最大限活かした整備について検討を継続していく。
				WG	A	老朽化が進んでおり、改築は必須である。市内の他施設等との複合施設化など市民のニーズに合った図書館になるよう今後検討を進めていただきたい。
				外部	A	図書館の整備にあたっては、社会・住民ニーズや規模、他施設との複合化など様々な視点から整備方針を検討いただき、住民が利用したい・利用しやすい施設となるよう整備をお願いしたい。
				2次	A	図書館本館の改築に向け、市民に愛され親しまれる図書館となるよう他機能との複合化、規模について検討を進めることが必要。
V	生涯学習社会 の形成	249	公民館分館事 業	1次	A	感染症対策を行いながらも、アフターコロナを見据え分館事業を実施してきた中で、達成度が回復してきた。分館事業は、市民の一番近くのまなびの場となっていることから、今後とも市が支援していくことが必要である。
				WG	A	分館事業のような地域活動は重要であるため、今後も継続して事業を行っていただきたい。休館している地区については、地域再編も視野に体制の見直しを行い分館事業が再開できるよう支援をしていただきたい。
				外部	A	アフターコロナに対応した事業を実施し、市民への学びの場の機会充実を図っていただきたい。
				2次	A	地域の学びの場や交流の場として、重要な役割を担っていることから、今後とも事業を継続。
V	生涯学習社会 の形成	274	公民館市民講 座	1次	C	生涯学習社会を形成するうえで、市民講座（公民館講座）はその根拠をなす事業であり、市民の学ぶ意欲の醸成や豊かな生活づくりに大きな効果がある。コロナ対策の緩和に伴い募集人員を増員するなどし、継続して市民ニーズに対応した講座を開設し、市民の学習機会の充実を図りながら学習意欲の向上を図る。
				WG	C	今後も市民ニーズに合わせた魅力ある講座開設をしていただきたい。
				外部	C	アフターコロナに対応した市民講座の実施方法の検討や募集人員の拡大を図り、市民への学習機会の充実を図っていただきたい。
				2次	C	市民の学ぶ意欲の醸成や豊かな生活づくりに重要であることから、今後とも事業を継続。
V	生涯スポーツ の振興	255	名寄ピヤシリ チャンツェ整 備事業	1次	C	大会誘致、冬季スポーツの拠点化のブランディングのための有効な施設であるが、老朽化、競技ニーズに合っていないため、今後の施設改善が必要である。また、施設改善を前提とした、利用料徴収についても検討が必要である。
				WG	C	経済効果が期待できる施設であることから競技ニーズに合った施設改善や有効的な利用料徴収方法について検討していただきたい。
				外部	C	経済効果の面や大会誘致・冬季スポーツ拠点化のブランディングの面で有効な施設である一方、市民の利用がなく維持コストが多額となることから、利用料徴収について、検討を進めていただきたい。
				2次	C	競技ニーズに合った施設の改善を検討するとともに、施設改善を前提とした利用料徴収について検討。
V	青少年の健全 育成	267	子どもの安全 安心を守る活 動推進	1次	A	青少年の健全育成を図るため、学校・地域・関係機関・団体等が連携協力し、啓発活動を強化しながら地域一体となった見守りや非行防止活動が必要のため、継続とする。
				WG	A	活動回数についてコロナ禍前の巡視活動ができるようにしてほしい。また、アウトカムに補導件数等、公表できる範囲で記載してほしいか。
				外部	A	青少年の健全育成のため、関係者の連携・協力のもと、地域全体で見守る体制の維持と活動の継続をお願いしたい。
				2次	A	青少年を取り巻く社会環境が急速に変化していることから、青少年の健全育成に向け、地域一体となった取組を推進していくことが必要。

基本 目標	主要施策	事務事業				
		番号	事務事業名	評価 区分	評価	
V	青少年の健全 育成	271	児童館の整備	1次	C	建物の歪みや雨漏り（すが漏り）など老朽化が年々進んでいるため、子どもたちが安全安心に生活できる居場所をつくるには早急に改修が必要である。
				WG	C	引き続き児童センターの役割等検討が必要である。また、建物（施設）ばかりではなく施設機能を生かし多様性に対応できるよう、時代に合ったものを整備していく必要がある。
				外部	C	児童生徒にとって安全安心な居場所を提供できるよう、改修や建て替え等について検討を進めるとともに、他の公共施設との複合化についても検討いただきたい。
				2次	C	安全安心な居場所の提供のため、建て替え等や他の公共施設との複合化について検討が必要。
V	地域文化の継 承と創造	273	市民と協働に よる文化芸術 推進事業	1次	A	感染症対策を行いながら公演を実施してきた中で、目標値に近い成果実績が得られている。今後、アフターコロナに向け、来場者の信頼確保と魅力的な事業を実施していく。また、文化芸術振興助成金により、市民が自主的に発信し、参加できる機会づくりを目指す。
				WG	A	今後も市民ニーズに合った魅力ある文化芸術事業の継続をしていただきたい。
				外部	A	アフターコロナを踏まえた、来場者に満足してもらえる魅力的な講演事業を実施いただくとともに、市内における文化芸術活動が活発となるよう、市民や市内の団体が主催する事業に対する文化芸術振興助成金による支援を継続していただきたい。
				2次	A	文化芸術活動への参加、鑑賞機会の充実を図るとともに、市民が文化芸術活動に親しむ環境づくりを進めることが必要。
V	地域文化の継 承と創造	277	文化財の保護 と伝承活動の 支援	1次	A	文化財説明看板の修理等や、展示会・講座などの普及啓発活動はこれまでも継続して行っており、今後も見せ方等に工夫をしながら多くの市民に文化財・史跡を伝えられるよう努める。また、補助金については、団体との連携を行いながら、保護活動や伝承活動の支援を進めていく。
				WG	A	伝承活動について、保存方法や展示方法等検討の余地があると思われる。
				外部	A	名寄市の歴史や文化について多くの市民に、触れていただけるよう、魅力あるイベントや展示を実施するなど、引き続き工夫をしながら取組を進めていただきたい。
				2次	A	名寄市の歴史と文化を「地域の宝」として次世代に引き継いでいくため、より多くの人々に伝わるよう普及啓発活動を推進していくことが必要。